

平成三十年五月二十二日受領
答弁第二八八号

内閣衆質一九六第二八八号

平成三十年五月二十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出診療報酬等の改定期日に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出診療報酬等の改定期日に関する質問に対する答弁書

診療報酬改定、介護報酬改定及び障害福祉サービス等報酬改定については、保険医療機関等におけるシステム改修等に十分配慮しつつも、医療、介護、福祉等を取り巻く諸課題にできるだけ早く対応する必要があると考えていること、必要に応じて個々の改定項目について所要の経過措置を設けていること等から、現時点において、御指摘のような変更をする必要はないと考えている。